

まちづくり懇談会議事録

日 時：平成 29 年 11 月 16 日（木） 18：30～19：45

場 所：くりやまカルチャープラザ「E k i」（2 階）研修室 A

出席者：29 人

1. 開会
2. 町長挨拶
3. 町からの情報提供
 - (1) 栗山町におけるこれまでの空家対策について（資料 1）
 - (2) 空家の情報提供のご協力について（資料 2）
 - (3) がん予防について（資料 3）○栗山町健康づくり講演会周知
 - (4) 出前型政策・施策説明会について（資料 4）
 - (5) 弾道ミサイル発射・落下時の行動について（資料 5）
 - (6) くりやまキャッチボイスについて（資料 6）
4. 懇談（自由懇談）
5. その他
6. 閉会

《町からの情報提供に関する質疑応答》

質疑：空家が 240 件余りあることが、先日の連合町内会の会合でも話題になった。そこで、所有者不明の空家があるのかどうか、教えてほしい。

建設水道課：法改正により税の情報を調査することができるようになり、かなり所有者を特定できている。しかし、中には相続がされていない、税の情報でもあまりにも税額が小さく免税点以下で課税がされておらず、実際に管理されている方がわからない空家もある。1 割まではいかないが、所有者がつかめていないところもある。いろいろな方法を探っていき、所有者を把握して改善してもらうよう取り組んでいきたい。

質疑：現在でも空家が 820 万戸ほどで、平成 52（2040）年ぐらいには 1,000 万戸を超えるだろうと先日の新聞にも載っていた。このような報道から栗山町はまだ少ない。所有者不明な家屋はどんどん切り替えて解体をするのを進めていかないと、まちづくりや各町内で把握してくださいということでは進まない。10 年前から空家住宅があり対応してほしいということを何回も行政に申し上げたが、未だに空家がたくさんあるので、私の力ではどうにもならない。行政の力を十分に発揮して、処理できるものは処理してほしいと思う。

建設水道課：なかなか所有者、またはその息子や兄弟にたどりついて、高齢であったり収入が少なかったりで、すぐには対応できない。あるいは、相続の関係も父か祖父が亡くなって権利があるかどうか、たくさんいる場合も、そこから進まないで解体に至らない。という難しいケースも中にはある。解体に対する支援制度もあり、各銀行でも解体に対する融資のローンもやっていると聞いている。そういった情報提供をしながら一日でも早く空家の問題を解

消していただける努力をしていきたい。実際には「人にやさしい住宅助成金」の中に解体助成もあり、最高で工事費の 20%かつ 20 万円を上限として助成制度を設けている。町内の解体業者を使わないと出ない補助金ではあるが、昨年は 30 件ほど取り組んでもらっている。この制度はお願いするものもあれば、自ら取り組んでいるものもある。必ずしも空家のままずっと残っているわけではない。自ら取り組んでいる方もたくさんいる。PR もしながら早く解消されるように取り組んでいきたい。

《懇談内容》

質疑：「くりやまぎかいだより」の中で、町内の未収金のことが出ていた。保育料や給食費などいろいろ分かれて載っているが、取り立てといったら言葉は悪いが収入を増やすために町ではどのような手立てをしているのか教えてほしい。

副町長：税の収納率は総体で 90%程度。未収金は 1 億 4 千円ほどある。以前に、行財政改革を進めてきたときに未収金の問題になったが、その当時だいたい 80%の収納率で 3 億ほど未収金があった。未収金を町で整理しないで町民負担を求めるのはどうなのかという厳しいご意見もあった。その時から税については、警察 OB などを納税指導員として臨時で採用させていただき、特に税の部分について収納対策として戸別訪問、差し押さえなど、処分を行いながら収納率を向上させてきた。また、未収金も半分以下に少なくなり、努力の成果が出てきている。保育料や住宅使用料など未収金があるが、各担当の方で同じように毎年年度当初に収納計画を立てて、電話や督促状による催促、個別訪問を行いながら未納対策に取り組んでいる。今後も引き続き力を入れて進めていきたい。

質疑：2 点質問する。1 点目は、栗山公園の芝生、動物飼っている方には申し訳ないが、飼い主と一緒に入る分には差しさわりがなく、子どもが寝転がって遊んでいる。大の方は当然取って行くが、小は当然とれるものではない。そこに子どもたちが転がって遊んでいる。そういった場面を見た時に、町としてはどのように考えているのか。衛生面では絶対によくない。その辺を徹底して今後考えていかなければいけないと思うがどうか。

2 点目は、パークゴルフ場の件。私も年に 1、2 回しか行っていないが、パークゴルフは嫌いではない。しかし、楽しいコースではない。例えば、バンカーにしても、他のゴルフ場であればバンカーには砂が入っている。当然、バンカーにボールが入ればなかなかボールが出ない。栗山の場合はバンカーに転がせば近道して 3 のところが 2 になってとれるなど救いというか、バンカーに砂が入っていない。そのことは第 3 セクターにそれだけの砂を入れる資金を与えていないのか。それとも、今後このパークゴルフ場をより良いコースにしようとしていないのかを確認したい。

建設水道課：栗山公園の芝生の関係は、今言われたとおり、今は規制をしておらず、大の方は袋を持参してエチケットで取っていくと思うが、小は取るわけにはいかないの、その場でされたときは蒸発するかその場でしみこんでいくかのどちらかそういうことになると思う。そこで小をされた後、子どもが横になることはあり得る。言われたような苦情は聞いてはいなかったが、管理をお願いしている指定管理者と相談をしながら、実際に苦情が指定管理者にあるのかどうか、また、実際に利用者にアンケート調査など、聞き取りをして衛生面でそういうことがあれば対応していきたい。まずは、指定管理者や利用者などに調査をして検討していきたい。

教育委員会：パークゴルフ場のバンカーに砂が入っていないとのことだが、今年は終わってしまったので、来年度に向けて指定管理者であるクリーンセンターで現場を確認しながら対応していきたいと考えている。より良いパークゴルフ場になるよう努めていきたいと思うので、ご理解願いたい。

住民生活課：動物ペットなどの飼い方は、以前キャッチボイスでも栗山公園に限らず公園などで犬などの粗相をするという苦情をうかがっている。飼い主のマナーに訴える部分がたいへん多いが、適宜、町の広報や折り込みなどで飼い方の注意をしていくとともに、看板の設置なども建設水道課と相談していきながら対応を考えていきたい。

質疑：今もある憩いの家を昔、身体障がい者の会で利用していた。その後、老朽化して取り壊しの話があり使用禁止になっている。その後、中央公民館もなくなった。総合福祉センターがあるが、身体障がい者の会からは「遠いね」と言う声も出ている。役場付近に集会所があれば良い。憩いの家がいまだに解体されず残っているが、どのような活用をされているかわからない。ちょっとした集会所ができれば良いと思うが、今後の予定を聞きたい。

建設水道課：現在、憩いの家は中央公民館にあった備品を収納している。それから冬季間には除雪をやっていただく組合に貸して休憩室として12～3月の4カ月、使っている状態。夏場は備品の保管くらいにしか使っていない。今後のことは副町長から話をさせていただく。

副町長：今後の活用などについて、今、役場庁舎内の敷地の部分は将来的な庁舎の建て替えを視野に入れた整備計画を町で持っている。しかし、財政的な部分もあり、現実的に実施計画として盛り込まれていることではない。まず、役場庁舎を基本として、憩いの家と車庫などを解体し、効率的な配置を考えた中で整備していく。役場敷地内の整備計画を立てながらやっていきたい。

集会所の関係は、まちの中にあれば集まりやすく利便性も良いとは思いますが、これまでの経過の中で中央公民館を解体したときに町民の皆さんと議論をし、しゃるる、カルチャープラザ、勤労者福祉センター残っている施設中で、中央公民館の維持管理に多額のお金がかかっているということで解体をさせていただいた。これから今ある施設を有効活用していただきながら、町民のコミュニティ活動などを進めていきたい。役場の敷地内に集会所を建設するという計画は今のところない。

質疑：町内会で必ず9月上旬の第1日曜日に防災訓練を行っている。また、松栄団地の集会所に集まっていけると講演を聞いたりしている。その会場は耐震化になっていない。従って避難所にもならないということだと思う。建てられて4、5年しか経っていない。これから耐震対策をお願いしていくと思う。今建設中の曙団地は、集会所は建てられていないのか。新しく団地の中に集会所を建てるのであれば、耐震化の対策もやっていただきたい。その辺の計画はあるのかどうかの確認をしたい。

建設水道課：松栄団地集会所の耐震基準は、昭和56年以降に建てられた建物は新耐震基準で新しい基準のもとで建てられており、基準を満たしている状況なので問題はない。曙団地は再来年の平成31年に集会所を建築する予定。もちろん、今の新しい基準で建てるので、耐震性に問題はない。ただ、耐震性とは阪神・淡路大震災クラスの地震に耐えられるという耐震基準にしている。あれぐらいの地震が来た時に、絶対倒壊しないということではなくて、倒壊するまでに逃げる時間があるって、そこから避難する時間があるという基準。耐震性があるといっても地震が来たからと言って、必ずしも最後まで立っていることではない。昭和56

年以前の基準を満たしていないものは早めに倒壊してしまう危険性があるということ。新基準で建てているので、避難所として活用することはできる。

質疑：あまり意見が出ないが、やむを得ないと思う。つい先月も担当者との懇談会があった。だいたい町内会長や自治会やが出席されて、ゴミ袋が破れやすいことなど、ダブっている内容が多い。そこで話を聞いているし、そんなに意見を出せと言われても出ない。今回の対象は町内会長だけではないが、現実はこの状況の集まりだと思う。その辺をどう考えていくのかが大事なのではないかと感じた。

環境政策課：ゴミ袋の件は、5月に改良して生分解性ゴミ袋はだいぶ破れにくくなった。時間の経過とともに劣化するものなので、5月から袋に製造年月日が入っている。その後、町民から連絡があって調べた結果、現行の袋も破れやすくなっている物があり、製造メーカーに確認中。今の段階ではこの場をお借りしてお願いしたいが、角を横に強く引っ張ると裂ける傾向にある。使う際には角を丸める形でしばらくは使っていただきたい。引き続き、製造メーカーと協議し、破れにくくなるように改良型を検討していきたい。

(19 : 45 終了)